

**教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行状況に係る点検  
及び評価に関する報告書(案)  
(令和5年度版)**

本市では、平成27年度から令和7年度までのおおむね10年間を対象とした「第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン」（以下「かわさき教育プラン」という。）を策定し、計画期間全体を通じて実現を目指すものを基本理念及び基本目標として掲げながら、具体的な取組内容を、基本政策、施策、事務事業の階層で体系的に整理しています。

**本報告書は、平成19年6月に改正（平成20年4月施行）された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、「川崎市教育改革推進会議」を通じて、学識経験者、市民代表、教職員代表から御意見をいただきながら作成したもので、本市の教育に関する基本計画である「かわさき教育プラン」の進捗管理の結果を取りまとめたものです。**

**【参考】**

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務  
その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 目次

第1章	教育委員会の活動状況	4
第2章	かわさき教育プランについて	6
第3章	かわさき教育プランの点検及び評価の項目	8
第4章	かわさき教育プラン第3期実施計画 令和5年度点検・評価シート	
基本政策Ⅰ	人間としての在り方生き方の軸をつくる	9
基本政策Ⅱ	学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす	13
基本政策Ⅲ	一人ひとりの教育的ニーズに対応する	17
基本政策Ⅳ	良好な教育環境を整備する	21
基本政策Ⅴ	学校の教育力を強化する	25
基本政策Ⅵ	家庭・地域の教育力を高める	29
基本政策Ⅶ	いきいきと学び、活動するための環境をつくる	33
基本政策Ⅷ	文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める	37

## 1 教育委員会会議の活動状況

- (1) **定例会** 12回 (原則として毎月第4火曜日)  
(2) **臨時会** 5回 (原則として毎月第2火曜日)

## 2 教育委員会会議の審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「川崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」に基づき、審議等を行いました。

- (1) **審議案件** . . . 55件  
(2) 請願・陳情 . . . 11件  
(3) 報告事項 . . . 107件  
(4) 傍聴者数(延べ) . . . 110人

なお、審議案件等の一覧は、別冊4ページ以降に掲載しています。

## 3 教育委員の活動状況(教育委員会会議以外)

### (1) 総合教育会議への出席

令和5年度は、市長と教育委員会(教育長及び教育委員)との間で、新しい市学習状況調査について意見交換を行いました。

### (2) スクールミーティングの実施

学校を訪問し、児童生徒・教職員・保護者等との交流や意見交換等を通じて、学校現場と教育委員会の相互理解を深めることを目的としたスクールミーティングを、平成19年度から実施しています。

令和5年度は特定のテーマを設定したうえで、先進的な取組を行う学校を視察し、学校長や教職員と意見交換を行う形式で実施しました。

- (3) 周年行事等への出席  
市立学校の周年記念式典に出席しました。
- (4) 学校視察  
研究推進校の公開授業・報告会等、学校現場の視察を行いました。
- (5) 神奈川県市町村教育委員会連合会研修会等への出席
- (6) その他行事等  
教職員表彰に出席したほか、教員採用候補者選考試験の面接官を務めました。

なお、活動状況の一覧は、別冊13ページ以降に掲載しています。

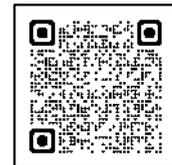
#### 4 教育委員会会議等の公開

市民に開かれた教育委員会を目指し、市ホームページを中心に教育委員会について紹介をしています。なお、市ホームページでは、教育委員の紹介をはじめ、教育委員会の概要や教育委員会会議録等、広く情報を公開しています。

また、教育委員会会議の開催日時及び議案等について、事前に市ホームページに掲載するとともに、告示を行っています。

◎教育委員会会議情報

<https://www.city.kawasaki.jp/880/category/11-5-0-0-0-0-0-0-0-0.html>



## 第2章 かわさき教育プランについて

「かわさき教育プラン」は、子どもたちの豊かで健やかな成長を願うとともに、市民の生涯学習の充実を目指し、平成27年3月に策定されました。

- ◇このプランは、平成27年度から令和7年度までのおおむね10年間を対象期間とし、対象期間全体を通して実現を目指すものをプランの基本理念と基本目標として掲げながら、具体的な取組は、「基本政策」「施策」「事務事業」として体系的に整理しています。
- ◇本市では、かわさき教育プランを、「教育基本法」第17条第2項に定める「教育振興基本計画」として位置付けています。

### かわさき教育プラン 第3期実施計画の全体像

#### 基本理念

**夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く**

#### 基本目標

##### 自主・自立

変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと

##### 共生・協働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと

かわさき教育プラン 第3期実施計画の全体像

基本政策

基本政策Ⅰ

人間としての在り方  
生き方の軸をつくる

- ★キャリア在り方生き方教育の推進

基本政策Ⅱ

学ぶ意欲を育て、  
「生きる力」を伸ばす

- ★市学習状況調査の結果の活用推進
- ★かわさきGIGAスクール構想の推進

基本政策Ⅲ

一人ひとりの教育的  
ニーズに対応する

- ★特別支援教育の推進
- ★児童生徒支援・相談活動の拡充

基本政策Ⅳ

良好な教育環境を  
整備する

- ★学校施設長期保全計画の推進
- ★児童生徒数・学級数増加対策

基本政策Ⅴ

学校の教育力を強化  
する

- ★教職員の働き方・仕事の進め方改革の推進

基本政策Ⅵ

家庭・地域の教育力を  
高める

- ★地域の寺子屋事業の推進

基本政策Ⅶ

いきいきと学び、  
活動するための環境  
をつくる

- ★学習や活動を通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりの推進
- ★学校施設の有効活用

基本政策Ⅷ

文化財の保護・活用  
と魅力ある博物館づ  
くりを進める

- ★橘樹官衙遺跡群の史跡整備の推進

★は主な取組のうちの重点事業を掲載

### 第3章 かわさき教育プランの点検及び評価の項目

「かわさき教育プラン」は、  
計画（PLAN）－実行（DO）－点検・評価（CHECK）－改善（ACTION）  
のサイクルで推進していきます。

◇点検及び評価の項目は、かわさき教育プラン第3期実施計画の8つの基本政策から、45の事務事業までを対象としています。

◇点検及び評価は、学識経験者・市民代表・教職員代表で構成される「川崎市教育改革推進会議」から御意見をいただきながら行いました。

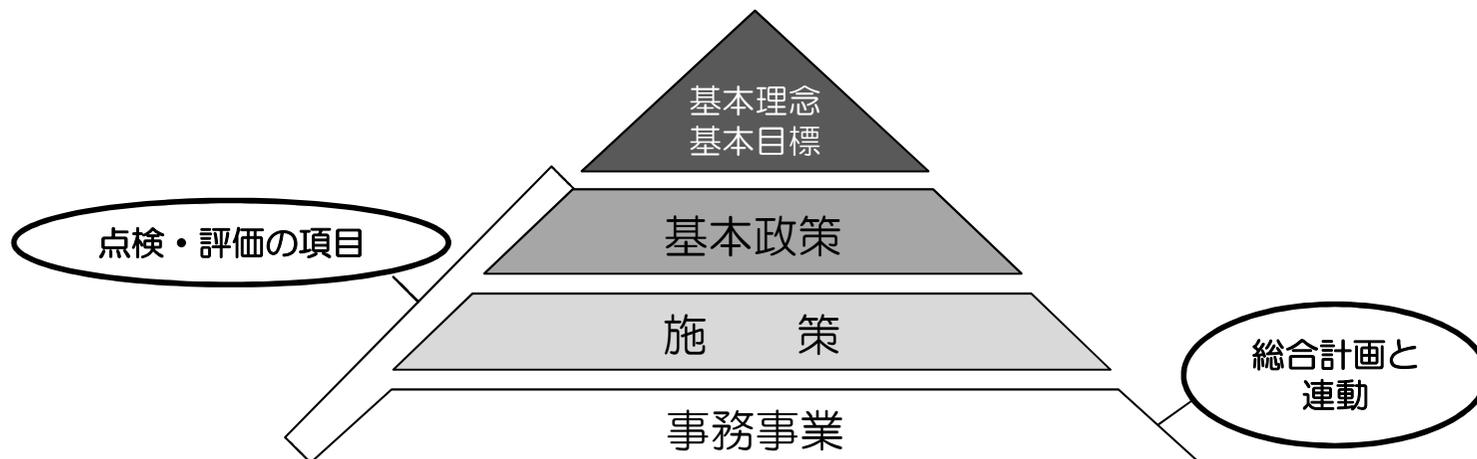
#### 点検及び評価の実施体制

##### 川崎市教育改革推進会議

- ◆評価・当該年度の主な取組状況についての意見聴取
- ◆次年度に向けた課題の検討



- ◆「かわさき教育プラン」の8つの基本政策のもと19の施策、45の事務事業について、川崎市総合計画との整合を図りながら、点検及び評価を行うことにより、プランを推進していきます。



市ホームページ  
等で公表

議会へ提出

## 基本政策 I 人間としての在り方生き方の軸をつくる

### 政策 目標

「キャリア在り方生き方教育」をすべての学校で計画的に推進し、すべての子どもに、社会で自立して生きていくための資質・能力や態度とともに、共生・協働の精神を育みます。

### 主な課題

○社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程であるキャリア発達を促すため、各学校の実情に応じて、**全ての市立学校で「キャリア在り方生き方教育」を推進しており、引き続き子どもたちに社会的自立に向けて必要な能力や態度とともに、共生・協働の精神を計画的・系統的に育てる教育**が求められています。

## 主な取組成果

- 「キャリア在り方生き方教育・進路指導担当者研修会」を年間3回実施し、訪問研修等149回実施することで各校の教育活動の充実を図ることができました。また、**「キャリア在り方生き方ノート」に令和4年度から加えた「市制100周年」に関するページを活用した活動案を作成**するとともに、「キャリア・パスポート」の活用について、長期研究員とともに研究し、教職員の理解を深めました。ICTを活用したポートフォリオについては、担当者に向けてアンケートを実施し、実態把握を行いました。

## 教育改革推進会議における意見内容

- 全国に先駆けて「キャリア・パスポート」の実践を行っている川崎市の取組は非常に素晴らしいと思う。年に数回であっても、親子で人生の目的や夢などを話し合える機会が設けられていることは子どもたちの精神的な支えとなるので、今後も取組を推進してほしい。
- 社会参画に関する意識について、令和4年度に比べて数値が大きく上昇しているので、関連する取組や意図的に取り組んだ成果といえる点があれば、取組を振り返りながら事業を進めていけるとよい。
- 持続可能な社会の創り手の育成と、日本社会に根差したウェルビーイングの向上が文部科学省の第4期教育振興基本計画で示されているが、教育現場に落とし込んでいくときには「キャリア在り方生き方教育」が必須だと思う。
- 「キャリア在り方生き方教育」は、川崎の教育を進展させるための根幹を支える事業であり、さらに前進させるために、各教科の学びの中に「探究の時間」を導入して、仲間とともに考え、調べ、解答を見出すような授業を展開するなど、VUCAへの対応を確実に行っていただきたい。**
- 「キャリア在り方生き方教育」は定着してきており、もう少し深めていきたいところではあるが、時間が取れないという現状があり、教職員の働き方・仕事の進め方改革と、子どもにとって大切なことをしたいという時間のバランスが、これからますます難しくなっていくと思う。

## 今後の取組の方向性

○**市制100周年を契機に**キャリア在り方生き方教育「わたしたちのまち川崎」の視点で見直した**各学校の教育活動をさらに充実させていく**とともに、子どもたちの社会的・職業的自立に必要な力や態度の育成に向けて、より学校の特色を活かし、今日的な教育課題に対応したカリキュラム・マネジメントに資する、具体性のある研修を行っていきます。また、「キャリア・パスポート」の活用について研究したことをもとに、「キャリア在り方生き方ノート」や「キャリア・パスポート」の効果的な活用方法などについて、具体的な取組を発信し、活用の促進に取り組みます。ICTを活用したポートフォリオについては、研究やアンケート結果から現時点での電子化には課題が残ったため時期尚早と判断し、今後に向けて、電子化の段階的導入について、GIGA端末の活用状況等を踏まえ検討していきます。

## 参考指標

指標名	指標の説明		実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
自己肯定感	「自分にはよいところがあると思う、どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合 【出典:全国学力・学習状況調査】	小6	79.1% (R3(2021)年度)	81.7%	84.4%	-	-	83.0% 以上
		中3	76.4% (R3(2021)年度)					
将来に関する意識	将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童生徒の割合 【出典:全国学力・学習状況調査】	小6	77.3% (R3(2021)年度)	77.7%	79.9%	-	-	90.0% 以上
		中3	65.2% (R3(2021)年度)					
自己有用感	「人の役に立つ人間になりたいと思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合 【出典:全国学力・学習状況調査】	小6	96.0% (R3(2021)年度)	95.7%	96.3%	-	-	97.0% 以上
		中3	94.6% (R3(2021)年度)					
チャレンジ精神	「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している、どちらかといえば挑戦している」と回答した児童生徒の割合 【出典:全国学力・学習状況調査】	小6	73.0% (R3(2021)年度)	74.7%	— ※	-	-	82.0% 以上
		中3	66.0% (R3(2021)年度)					
チャレンジ精神 【第3期から設定】	「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している、どちらかといえば挑戦している」と回答した児童生徒の割合 【出典:川崎市学習状況調査】	小5	— —	78.5%	74.9%	-	-	82.0% 以上
		中2	— —					
共生・協働の精神	「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合 【出典:全国学力・学習状況調査】	小6	— —	—	—	-	-	— ※ ※
		中3	— —					
社会参画に関する意識	「地域や社会をよりよくするために何をすべきか考えることがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合 【出典:全国学力・学習状況調査】	小6	54.2% (R3(2021)年度)	55.6%	80.0%	-	-	56.0% 以上
		中3	39.5% (R3(2021)年度)					

※令和5（2023）年度以降の出典元の調査において設問がないため、実績値の記載はありません。

※※平成30（2018）年度以降の出典元の調査において設問がなくなったため、目標値の記載はありません。

## 基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

### 政策 目標

子どもたちの学ぶ意欲を高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育み、将来の予測が難しい社会を生き抜くために必要な「生きる力」を確実に身につけることを目指します。

### 主な課題

- ①子どもたちが自ら学び、課題を見つけ、主体的に判断し、課題解決のために他者と協力する資質や能力を伸ばしていくため、学校、地域、家庭が連携した取組を進め、**「確かな学力」を育成**する必要があります。また、児童生徒の**「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善**を進めていくことが求められています。
- ②道徳教育の一環として、「心のバリアフリー」に関する理解を深めるための指導等を継続していくとともに、「かわさきパラムーブメント」がめざす「誰もが自分らしく暮らし、自己実現をめざせる地域づくり」の実現に向け、多様性を尊重する社会の担い手を育む教育を、引き続き、計画的・系統的に行っていく必要があります。
- ③現代的な健康課題等に対応し、子どもの心身の健康の保持・増進を図るとともに、児童生徒の健全な身体を育むため、小中9年間を通じた体系的・計画的な食育を引き続き推進していく必要があります。
- ④「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現のため、様々な形で蓄積されていく**スタディ・ログを効果的に活用**していくことが求められています。また、GIGAスクール構想で整備されたICT環境を活かして、自宅等でICT端末による学習を継続することで、子どもたちの学習を保障することが求められています。
- ⑤各学校の特色を活かした多様な学習ニーズに対応する教育活動を実施し、魅力ある市立高等学校づくりに向けた取組を推進していく必要があります。

## 主な取組成果

- ① **市学習状況調査**について、令和5年度から**対象者を市立小・中学校及び市立聾学校の6学年（小学4年生～中学3年生）とし、63,083人に実施**しました。各学校に対しては、実施方法や分析方法等の変更に伴う説明や校内研修の事例紹介、各教科の調査結果に基づく授業改善例等を周知しました。個人票は、7月に配布して児童生徒及び保護者に学習状況を伝え、GIGA端末との連携も含め**学習改善に活用**しました。
- ② 人権尊重教育研究推進校3校、実践推進校2校による各校の実態に応じた人権尊重教育推進の在り方や学校づくりの継続的な研究を行い、人権尊重の視点に立った指導や支援の実践と成果を取りまとめ、全市立学校に共有しました。また、各学校の多文化共生教育の充実に向けた情報交換の実施については、「学校でできる多文化ふれあい交流会」をオンラインと対面のハイブリット形式で開催し、各学校の取組状況についての情報交換を行いました。
- ③ 川崎らしい特色ある「健康給食」の推進については、「かわさきそだち」の野菜を使用した献立を提供するなど、「健康給食」をコンセプトとした中学校給食を推進しました。また、小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進について、栄養教諭を中核としたネットワークを活性化し、中学校区を拠点として小・中学校をグループ化し、小・中学校、給食センター間の連携を図りました。さらに、大豆ミートを使用した給食献立をきっかけとして、学校給食におけるSDGsの取組について児童生徒が主体的に考える機会を創出し、学びを推進しました。
- ④ **「かわさきGIGAスクール構想ステップ3」の実現に向けた研究について、文部科学省のリーディングDX事業にも参加し、GIGA端末を活用した先進的な授業実践を行い、**市内外にその成果を発表しました。また、不登校等児童生徒向けにオンライン学習システムを817アカウント貸与し、家庭での学習支援を行いました。スタディ・ログを含めた教育データ活用については、学校でGIGAスクール構想を推進する教師（GSL）に年3回研修を行いました。情報モラル教育の充実と家庭との連携推進については、教職員の情報モラル教育の質の向上を図るとともに、保護者向けインターネットガイドによる家庭への啓発を行いました。
- ⑤ 「川崎市立高等学校改革推進計画第2次計画」に基づき、日本語指導の必要な生徒に対する支援体制の充実として、令和5年度から川崎高等学校定時制課程の在県外国人等特別募集を開始するとともに、高津高等学校定時制課程2年生にキャリアに関する科目を新たに設置し、卒業後の進路を見据えた教育体制を構築しました。また、地域連携を主体とした授業を全校で取り組み、橘高等学校の「保育園交流」等を新たに実施しました。

## 教育改革推進会議における意見内容

- ①市学習状況調査の内容について、保護者にはわかりやすく結果を伝えることができていると感じるが、「個別最適な学び」と言われている中、現場の学習の進め方と若干乖離しているように思われる。
- ①**従来求めている学力が本当に20年後、30年後に必要な学力なのかという視点で**、義務教育段階で、答えが既にわかっているものを考えたり見つけるのではなく、**答えの出ない問題にいかに取り組んでいくのかが重要**と考える。
- ③小・中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進に、変化の激しい現代において精神的な問題を抱える児童生徒が増加しないように、最新研究を活かして食による児童生徒の精神的な健康も併せて推進してほしい。
- ④ICT端末を使うことを目的とせず、そこで得られた情報をもとに自分なりの考えや答えを導き出せるような授業にすることで、今後、AIが活用される時代に活かされる力が身に付くと考える。
- ④1人1台端末を活用し、児童生徒一人ひとりの定量的、定性的なデータが記録され、教職員の端末と当然のようにマッチングさせて学習指導していくという時代がいずれやってくるのではないかと考える。
- ⑤高等学校各専門学科の教員が、生徒たちに一層興味を持って勉強してもらえるように、インターンシップ等の経験を活かし、いかに生徒一人ひとりの資質・能力を伸ばしていくかが重要だと考える。

## 今後の取組の方向性

- ①令和5年度から、**市学習状況調査**の対象学年を拡充し、IRT※を取り入れた調査方法に変更したことで、経年比較、同一母集団の比較が可能となり、よりきめ細かく**一人ひとりの学習状況を把握し、その結果をGIGA端末と連携することで、各学校の授業改善、児童生徒の学習改善につなげていきます**。また、児童生徒がより「分かる」を実感する授業を目指し、個別最適な学びを実現し、目標を達成できるように計画的に取り組んでいきます。  
※IRT（項目反応理論）：従来のテスト評価方法では困難だった「異なる問題での結果」の比較を可能にする調査理論
- ②人権尊重教育研究推進校・実践推進校の研究支援及び教職員やPTAを対象とした研修の実施については、内容の充実を図りながら、引き続き実施してまいります。また、人権教育補助教材や子どもの権利学習資料等の活用について、GIGA端末の積極的活用等、内容や手法の改善を図りながら検討してまいります。
- ③川崎らしい特色ある「健康給食」の推進については、児童生徒の健全な身体の発達に資するため、継続して「健康給食」を推進してまいります。
- ④かわさきGIGAスクール構想ステップ3の実現に向けて、引き続き推進協力校及び研究推進校に対して、文部科学省のリーディングDXスクール事業を活用しながら支援を行い、その先進的な実践を他の学校に研修等で共有することで、教員の授業力を向上させ、児童生徒の端末に対する有用感を高めていきます。また、スタディ・ログなどの**教育データの利活用について、エビデンスに基づいた教員による児童生徒の指導やそれに向けた教員への支援を行い**、さらに児童生徒が自身の学び等を振り返りながら進められるよう環境を整備します。情報モラル教育の充実については、これまでの取組に加えて、各教科等の授業の中で情報モラルが育成されるように教職員へ伝達し、取組を推進します。
- ⑤「川崎市立高等学校改革推進計画第2次計画」に基づく取組について、関係機関等と連携を図り、インターンシップの実施や探究的な学習の充実に向けた体制を引き続き整えていくなど、新たな社会情勢や生徒、保護者、市民の幅広いニーズに合わせた高等学校づくりに関する検討を進めます。

参考指標								
指標名	指標の説明		実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
授業の理解度	「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合 【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均	小5	90.1% (R3(2021)年度)	89.3%	84.6%	—	—	94.0% 以上
		中2	79.6% (R3(2021)年度)	79.0%	66.8%	—	—	82.0% 以上
授業の好感度	「学習はすき、どちらかといえばすきだ」と回答した児童生徒の割合 【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均	小5	75.4% (R3(2021)年度)	73.4%	70.1%	—	—	81.0% 以上
		中2	64.8% (R3(2021)年度)	61.8%	59.5%	—	—	67.0% 以上
授業の有用度	「授業で学んだことが、生活の中で役に立っていると思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合(～令和4年度) 「授業で学んだことは、将来、社会に出たときに、役に立つ、どちらかといえば役に立つ」と回答した児童生徒の割合(令和5年度～) 【出典：川崎市学習状況調査】	小5	92.4% (R3(2021)年度)	91.7%	90.9%	—	—	97.0% 以上
		中2	81.0% (R3(2021)年度)	79.8%	82.0%	—	—	85.0% 以上
英語によるコミュニケーションへの積極性	「道で外国人に英語で話しかけられたとき、何とか英語で話そうとする」と回答した生徒の割合 【出典：川崎市学習状況調査】	中2	81.8% (R3(2021)年度)	84.5%	80.2%	—	—	85.0% 以上
規範意識	「人が困っているときは、進んで助けている、どちらかといえば助けている」と回答した児童生徒の割合 【出典：全国学力・学習状況調査】	小6	90.5% (R3(2021)年度)	91.5%	93.5%	—	—	91.0% 以上
		中3	90.4% (R3(2021)年度)	89.7%	90.5%	—	—	91.0% 以上
子どもの体力の状況	体力テストの結果(神奈川県との平均値(体力合計点)を100とした際の本市の割合) 【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	小5(男)	99.9% (R3(2021)年度)	100.37%	100.89%	—	—	102% 以上
		小5(女)	99.8% (R3(2021)年度)	99.98%	100.00%	—	—	102% 以上
		中2(男)	94.5% (R3(2021)年度)	95.76%	96.12%	—	—	100% 以上
		中2(女)	96.3% (R3(2021)年度)	97.01%	98.15%	—	—	100% 以上
学校給食の残食率(小学校)	残食率の高さや栄養の観点から重点5項目とする品目の残食率 【出典：川崎市教育委員会調べ】 小学校(白米、変わり飯、卵類、豆製品、藻類)	白米	6.1% (R2(2020)年度)	5.28%	6.02%	—	—	5.46% 以下
		変わり飯	7.0% (R2(2020)年度)	5.37%	8.29%	—	—	5.41% 以下
		卵類	7.3% (R2(2020)年度)	6.66%	5.76%	—	—	4.50% 以下
		豆製品	7.0% (R2(2020)年度)	6.43%	7.63%	—	—	4.95% 以下
		藻類	7.6% (R2(2020)年度)	6.16%	6.38%	—	—	5.04% 以下
学校給食の残食率(中学校)	残食率の高さや栄養の観点から重点5項目とする品目の残食率 【出典：川崎市教育委員会調べ】 中学校(白米、変わり飯、豆類、野菜類、藻類)	白米	21.2% (R2(2020)年度)	18.68%	16.93%	—	—	12.3% 以上
		変わり飯	13.3% (R2(2020)年度)	12.40%	14.52%	—	—	9.24% 以上
		豆類	15.1% (R2(2020)年度)	15.44%	13.93%	—	—	11.29% 以上
		野菜類	15.9% (R2(2020)年度)	14.03%	12.92%	—	—	10.05% 以上
		藻類	17.2% (R2(2020)年度)	16.45%	14.74%	—	—	11.08% 以上

## 基本政策Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する

### 政策 目標

障害の有無や生まれ育った環境に関わらず、すべての子どもが大切にされ、いきいきと個性を發揮できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく教育（支援教育）を学校教育全体で推進します。

### 主な課題

- ① **一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育**を行うため、良好な教育環境の確保や医療的ケア支援の更なる充実、居住地校交流の促進とともに、適切な教員配置、教育環境の整備を進める必要があります。
- ② 支援教育コーディネーターなど、教職員がきめ細かく子どもたちの活動の場に目を向け、いじめの早期発見、初期対応を図るとともに、**スクールカウンセラーや学校巡回カウンセラーによる相談活動**、スクールソーシャルワーカーを通じた専門機関との連携なども通じて、**学校全体で支援する校内体制を確立**することが求められています。
- ③ **「かわさき共生＊共育プログラム」を通じて**、子どもたちの社会性や豊かな人間関係づくり、**人間関係によるトラブルの未然防止等**を引き続き行う必要があります。
- ④ **不登校児童生徒について**、家庭やフリースクール等との連携を一層進めるとともに、GIGAスクール構想の取組等を踏まえ、ICTを活用した学習支援の拡充を行うなど、**多様で適切な教育機会を確保**していくことが求められます。
- ⑤ 学習意欲のある全ての子どもが、経済的な理由のために学習機会が失われることの無いよう、国や県等による経済的負担の軽減施策の動向を踏まえた適切な支援が求められています。

## 主な取組成果

- ①医療的ケアについては、対象児童生徒30名に対し個々の状況に応じた看護師配置を行い、うち4名を対象に自立支援を行いました。また、中央支援学校大戸分教室及び高等部分教室の教育環境の改善に向けた取組については、設計等の取組をそれぞれ進めました。さらに、小・中学校での通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習については、特別支援学級を設置している全ての学校で実施するとともに、特別支援学校在籍児童生徒の居住地校交流については49名が直接交流を実施しました。
- ②学校・家庭等への支援として、スクールソーシャルワーカーを増員し、一人ひとりの状況を把握し、素早い対応につなげるとともに、**小学校・特別支援学校への学校巡回カウンセラーの定期派遣により、相談活動だけでなく、教職員の児童理解について指導助言を行いました。**
- ③「かわさき共生＊共育プログラム」について、集合形式の研修によって現代的課題の共通認識を図り、研究協力校を含む、要請校内研修等を延べ45回実施することで、教職員の理解を深めることができました。また、GIGA端末の整備によるネットワークコミュニケーションに対応したエクササイズやSOSの出し方・受け止め方に関するエクササイズを、各学校で実施しました。
- ④不登校対策の充実に向けて、**不登校児童生徒の社会的自立に向けた居場所である「ゆうゆう広場」の運営について、個別や小集団による様々な活動を通して、社会的自立に向けた支援を行いました。**また、GIGA端末を活用した支援については、ICT環境の整備や学習ツールの配布等、より良い体制整備を行いました。
- ⑤就学援助制度について、経済的な理由で就学が困難な児童・生徒に対し、就学援助システムを活用して、所得確認作業、資金管理、支給事務等について円滑に実施しました。また、新小・中学1年生（次年度入学）については、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を1,850件行いました。

## 教育改革推進会議における意見内容

- ①今後、様々な支援が必要な児童生徒の数はきっと増えていくというのが現場の実感だが、これまでの取組をどのように評価するのかということ、大事なポイントだと思う。
- ②学校巡回カウンセラーについて、質を高めていき、川崎市が本当に必要なカウンセラーを採用していくというのが必要だと考える。そういったカウンセラーを入れることによって、現場の教職員に対して、ガイダンスとカウンセリングの両方から発達に関する支援ができる。
- ④不登校を0か1かのように捉えるのではなく、**登校している児童生徒と登校していない児童生徒をスペクトラム（連続性）として捉えて、対応策を工夫し実践していく必要がある**のではないかと。
- ⑤貧困世帯については、表面的にはうまくいっているように見えても、通常よりも多くの努力をされている場合もあるため、今後も困難を声に出しやすい環境づくりを行い、寄り添えるように制度の改善や支援の拡充を行うことが重要と考える。

## 今後の取組の方向性

- ①医療的ケアを必要とする児童生徒の自立を見据えた支援の更なる充実を図ります。また、中央支援学校大戸分教室及び高等部分教室の教育環境の改善に向けた取組については、特別支援学校の教育環境の改善に向けて着実に取組を進めるとともに、関係機関と連携し県立特別支援学校設置に向けた取組を引き続き進めます。さらに、小・中学校での通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習については、副次的な学籍を設けるなど、交流及び共同学習の更なる充実に向けた取組を進めます。
- ②**多様化・複雑化する相談内容に対応していくために、教育機関だけでなく、福祉機関も含め、学校外の関係機関の連携を強化**し、支援に当たるなど、より効果的なネットワークづくりが重要になっており、児童生徒が安心して自分らしさを発揮できるように、支援の充実に努めていきます。
- ③各学校の実践を支援するために、エクササイズを活用した実践形式の研修会を総合教育センターと連携しながら、今後も継続していきます。また、学校の実情に合わせて研修内容や形態を工夫しながら、学校要請研修等を行います。また、ICTを活用したエクササイズや、SOSの出し方・受け止め方に関するエクササイズに取り組んでいきます。
- ④不登校対策については、**「不登校対策の充実に向けた指針」に基づきながら、一人ひとりに寄り添った取組を推進するとともに、子どもたちのニーズを踏まえた多様な学びの場を確保し、社会的自立を後押しする取組を進めていきます。**
- ⑤就学援助については、システムの標準化を進める中で、事務フローについて、より円滑に進めるための課題を洗い出し、改善に向けた取組を進めていきます。また、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を継続し、実施していきます。

## 参考指標

指標名	指標の説明	実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
支援の必要な児童の課題改善率 (小学校)	課題が解消・改善傾向がみられる人数÷特別支援・通常級在籍の発達障害、不登校など課題のある児童数 【出典：川崎市教育委員会調べ】	90.9%	81.2%	91.3%	-	-	97.0% 以上
		(R2(2020)年度)					
支援の必要な生徒の課題改善率 (中学校) 【第3期から設定】	課題が解消・改善傾向がみられる人数÷特別支援・通常級在籍の発達障害、不登校など課題のある生徒数 【出典：川崎市教育委員会調べ】	74.5%	62.8%	86.5%	-	-	80.0% 以上
		(R2(2020)年度)					
支援の必要な児童に対する支援の未実施率 (小学校)	支援が実施できなかった(12月時点)児童数÷支援の必要な児童数 【出典：川崎市教育委員会調べ】	0%	0%	0%	-	-	0%
		(R2(2020)年度)					
個別の指導計画の作成率(小・中・高等学校)	全ての市立小・中・高等学校数に占める、通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対して個別の指導計画を作成した児童生徒の割合 ※学校の割合から児童生徒の割合に見直し 【出典：川崎市教育委員会調べ】	70.9%	80.6%	80.9%	-	-	100%
		(R3(2021)年度)					
就労した生徒の1年後の就労定着率 (特別支援学校) 【第3期から設定】	市立特別支援学校卒業生のうち、就労した生徒の1年後の定着率 【出典：川崎市教育委員会調べ】	93.9%	89.7%	95.5%	-	-	100%
		(R1(2019)年度)					
いじめの解消率	いじめが解消した割合(解消した件数÷認知件数×100) 【出典：川崎市教育委員会調べ】	小学校 70.2%	77.3%	78.0%	-	-	85.5% 以上
		(R2(2020)年度)					
1,000人当たりの暴力行為発生件数 (中学校) 【第3期から設定】	暴力行為発生件数÷全生徒数×1,000 【出典：川崎市教育委員会調べ】	中学校 76.5%	81.8%	79.6%	-	-	92.0% 以上
		(R2(2020)年度)					
1,000人当たりの暴力行為発生件数 (中学校) 【第3期から設定】	暴力行為発生件数÷全生徒数×1,000 【出典：川崎市教育委員会調べ】	5.05件	4.9件	6.6件	-	-	6.7件 以下
		(R2(2020)年度)					
不登校児童生徒の出現率	何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、連続又は継続して30日以上欠席した児童生徒数の割合(不登校児童生徒数÷全児童生徒数×100) 【出典：川崎市教育委員会調べ】	小学校 1.09%	1.28%	1.54%	-	-	— ※
		(R2(2020)年度)					
不登校児童生徒の出現率	何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、連続又は継続して30日以上欠席した児童生徒数の割合(不登校児童生徒数÷全児童生徒数×100) 【出典：川崎市教育委員会調べ】	中学校 4.61%	5.02%	5.56%	-	-	— ※
		(R2(2020)年度)					

※不登校については、文部科学省から「不登校児童生徒への支援の在り方について」（令和元（2019）年10月）が発出され、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があるという考え方が示されたため、不登校児童生徒の出現率については、第3期実施計画から目標値を定めないこととしています。

## 基本政策Ⅳ 良好な教育環境を整備する

### 政策目標

スクールガード・リーダーや地域交通安全員の配置による子どもたちの見守りや、防災教育を通じた自分の身を守る教育の推進など、安全教育の推進を図ります。

「学校施設長期保全計画」に基づく改修工事や、エレベータの設置などバリアフリー化の取組を進め、より多くの学校の教育環境を早期に改善し、安全・安心で快適な教育環境を整備します。

### 主な課題

- ①子どもたちが自他の生命を尊重し、生涯にわたって安全に日々の生活を送るための基礎を培うとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できるような態度を育てるため、学校教育活動全体を通じて、安全に関する教育を組織的に推進し、さらに、地域社会や家庭との連携をとりながら学校安全の推進を図る必要があります。
- ②子どもの交通事故を防止するためには、交通ルールを学ぶ教育の充実を図ることに加えて、子どもが安心して登下校できるよう**通学路の安全確保**に向けて取り組む必要があります。
- ③**学校施設について、引き続き計画的に予防保全を実施**するとともに、再生整備による老朽化対策、質的向上、環境対策を実施し、教育環境の改善を図りながら、**長寿命化を進めていく必要**があります。あわせて、自然災害や感染症などから児童生徒等を守るため、防災機能の強化や衛生環境の改善による安全・安心な教育環境の確保が必要であるほか、バリアフリー法の改正に伴った対応が求められています。
- ④大規模集合住宅の建設等により児童生徒数の増加が見込まれる地域があるほか、「義務標準法」の改正に伴い小学校の学級編制基準が段階的に引き下げられることを踏まえ、必要な教室数を確保し、良好な教育環境を維持することが求められています。

## 主な取組成果

- ①安全教育の推進について、学校防災教育研究推進校による先進的な研究や成果の共有と、各学校の実態に応じた防災教育を推進するため、7校を推進校に指定し、各学校の実態に沿ったテーマで研究を実践し、報告書を全学校に共有しました。
- ②通学路等の安全確保に向けた取組について、スクールガード・リーダーを25名配置して、通学路の危険か所のチェックや防犯対策を行うとともに、地域交通安全員を踏切等の危険か所等、配置基準に合致した99か所に配置しました。また、通学路安全対策会議での議論を踏まえ、路面標示の設置・補修や注意喚起の標示の設置などの改善を行いました。
- ③学校施設の長寿命化・再生整備については、校舎16校、体育館3校で工事を実施しました。また、学校施設等の保守点検や維持管理等の実施について、適正に実施するとともに、**効率的・効果的に学校施設を管理するため、麻生区内学校施設包括管理業務について、包括事業者の募集と選定及び契約締結**を行いました。さらに、教育環境の質的改善として、既存校のエレベータ設置を171校で整備が完了しました。
- ④児童生徒数の動向等に応じた地域ごとの対応の検討については、長期推計をもとに増築等の対応が必要な学校を抽出し、施設整備に向けた計画を作成したほか、児童の就学状況等の実態に合わせ、下作延地区における通学区域の見直しを行いました。また、新川崎地区における新設小学校（新小倉小学校）の取組については、令和7年4月の開校を目指し、工事に着手しました。

## 教育改革推進会議における意見内容

- ②**通学路の安全確保**について、最近報道されている登下校時の高齢ドライバーによる事故への対応を考えると、**これまでの取組をさらに前進させていただきたい。**
- ②スクールガード・リーダーが、事業として20年以上経過し、スクールガード・リーダーの年齢も上がっているように感じるため、次世代の育成も必要ではないかと考える。
- ③**学校のバリアフリー化**については、全ての子ども達が安心して学習できる環境を整えるために**早急に進めてほしい。**

## 今後の取組の方向性

- ①学校防災教育研究推進校は、**より実践的な防災教育が実施できるような体制整備を図るとともに、成果を全学校で共有し、学校防災力の向上に向けた取組を進めます。**
- ②スクールガード・リーダーについては、配置効果を検証し、学校安全体制の更なる向上に向けた取組を進めます。また、通学路の安全対策について、地域交通安全員を継続して配置していくほか、学校からの改善要望に対し、通学路安全対策会議で協議しながら改善を進めます。
- ③「学校施設長期保全計画」に基づき、老朽化した施設の状況や個別課題への対応を踏まえながら、今後も、まちづくり局等の関係部局と連携し、計画的に改修工事を進めていきます。
- ④児童生徒数の増加や義務標準法の改正に的確に対応するため、今後も住宅開発動向や人口動態を注視し、計画的に教室の転用、校舎の増改築、通学区域の見直し、新校設置等、必要な対応策を検討していきます。新川崎地区における**新設小学校（新小倉小学校）については、令和7年4月の開校を目指し、取組を進めていきます。**

## 参考指標

指標名	指標の説明	実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
トイレ快適化整備校数 (小・中・高・特別支援学 校)	トイレを快適化した校数 【出典:川崎市教育委員会調べ】	141校	175校	175校	-	-	175校 (R4)
		(R3(2021)年度)					
エレベータ設置校数の 割合(小・中・高・ 特別支援学校)	校舎増改築や既存校舎改修によるエレベータの設置校の割合 【出典:川崎市教育委員会調べ】	93.1%	96.6%	97.7%	-	-	98.3% 以上
		(R3(2021)年度)					
老朽化対策及び質的 改善が行われた学校 施設の割合	築年数20年以下(平成25(2013)年度時点)の学校施設数+老朽化対策及び質的改 善済みの学校施設/全学校施設 【出典:川崎市教育委員会調べ】	39.7%	44.3%	48.3%	-	-	80.0% 以上
		(R3(2021)年度)					
児童生徒の登下校中の 事故件数	児童生徒の登下校中の交通事故件数(過去5年間平均) 【出典:川崎市教育委員会調べ】	35.6件	34.6件	33.0件	-	-	23件 以下
		(R2(2020)年度)					

## 基本政策V 学校の教育力を強化する

### 政策 目標

「地域とともにある学校」づくりを推進しながら、研修等を通じて教職員一人ひとりの資質・能力の向上を図るとともに、教職員が子どもたちと向き合う本来的な業務に一層専念できる体制を再構築することで、学校の教育力を高めます。

### 主な課題

- ①長時間勤務が課題となっている教職員の負担軽減と、教職員が心身ともに健康を維持し、誇りや情熱を持って業務を遂行できる職場づくりに向けて、平成31年2月に策定した「**教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針**」に基づき、**教職員の業務の見直し等**を進めていく必要があります。
- ②「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という新学習指導要領の理念を学校と地域が共有し、持続可能な社会の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校が家庭や地域の人々と連携・協働し、子どもたちの成長を支えていくことが求められています。また、学校運営やその運営に必要な支援について協議する学校運営協議会を開催していくことで、「地域とともにある学校」を実現する必要があります。
- ③在職年数が10年以下の教員が半数を占めていることを受け、教職員のライフステージに応じた研修の充実に努める必要があります。同時に、「主体的・対話的で深い学び」の確実な実施に向けて、授業力向上やGIGA端末の活用に関する研修の実施など、**時代の変化に応じて必要とされる教職員の資質・能力を育成**していく必要があります。

## 主な取組成果

- ①令和4年3月に策定した「第2次教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」に基づく取組を総合的に推進するとともに、外部講師による業務改善支援研修を9校で行いました。また、令和4年度に国において実施された勤務実態調査及び同調査結果（速報値）を参考に、本市における勤務実態調査として、**教員の多忙感や負担感等を詳細に分析するための意識調査を実施**するとともに、**「第2次教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」の改定を見据え**、学校現場における課題感の実態や学校内部での更なる業務改善の可能性を視野に、小学校及び中学校**校長会との意見交換会を開催**しました。
- ②特色ある学校づくりを進めるため、学校がそれぞれの地域にある特性を活かした体験活動などの企画を行う「夢教育21推進事業」を全校で実施しました。また、学校教育ボランティア配置による学校活動の支援について、ボランティアコーディネーターを130校に配置し、学校教育活動の活性化を行いました。また、学校運営協議会等を活用し、保護者や地域住民等と学校の情報を共有しながら地域の特色を活かした学校づくりを進めました。
- ③教職員のライフステージに応じた研修を充実させるため、必修研修を実施するとともに、1人1台配布されたGIGA端末を効果的に活用し、データでの資料提供や同時編集を活用した協議等を行ったり、研修の目的や内容に応じて単方向型（動画配信）及び双方向型オンライン研修を実施することで、より効果的に教職員が学び続けることができる研修体制の構築を行いました。また、小学校における教員の持ちコマ数を減らし負担を軽減することや、専門性の高い教科指導による教育の質の向上等を図るため、教科担任制（英語専科担当教員の拡充を含む）の導入・拡充（60人増）等の定数配当の工夫を行ったほか、**教員採用試験では、小学校区分において大学3年生を対象とした試験の導入**、12月に一般任期付教員採用試験をするなど、人材の確保のための工夫を行いました。さらに、採用に関する広報活動として、市内外、大学等での説明会を開催したほか、**SNSを積極的に活用した広報活動を行ったことで**、教員採用試験の**応募者数は53人増の1,255人**となりました。

## 教育改革推進会議における意見内容

- ①消耗品を一括で調達し配布するなど、もっと現場に着目した形で、教職員の作業の効率化を図ってもいいのではないかと思う。
- ③教職員のライフステージに応じた研修の充実については、現場の過度な負担にならないように取組を進めてほしい。
- ③英語専科等の**小学校の教科担任制が導入され、現場の教職員からも持ちコマ数が減ったという声も届いており、効果があると感じている。**

## 今後の取組の方向性

- ①「第2次教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」に基づき、学校における業務改善に向けた取組を支援し、業務改善事例の展開や**勤務実態調査を踏まえた試行的取組等により、学校における改善の取組や教職員の意識改革を進めていきます。**
- ②「夢教育21推進事業」の実施については、引き続き特色ある学校づくりを進めるとともに、学校ボランティアの配置により、地域の特性を活かした教育活動を推進します。また、学校運営協議会の効果的な活用を共有し、特色ある学校づくりを目指した学校運営ができるよう推進していくとともに、令和5年度に設置できなかった4校を含め、学校訪問の校数を増やし、各学校の設置準備会の開催を支援していきます。
- ③引き続き、ライフステージに応じた研修において、より校内研修との関連をもたせるなど、連続性・継続性のあ  
る研修を計画し、意図的、計画的に一人ひとりの教職員が学び続けることができる研修体制を構築し、資質・能力の向上を図ります。また、国の動向を注視しつつ法改正を踏まえた教職員の定数算定を行うとともに、より一層学校の実情に応じた教員配置と学校マネジメントの強化に向けて取組を進めます。さらに、**教員不足の解消は喫緊の課題であるため、教職員採用に関する広報活動を引き続き充実させるとともに、新たな地方会場の拡充など試験方法の改善等を進め、創意と活力にあふれた魅力的な人材の確保**を図ります。

## 参考指標

指標名	指標の説明		実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
地域の教育資源や人材を活用した特色ある学校づくり	学校における教育活動や様々な活動に保護者や地域の人の参加を得ている 【出典：全国学力・学習状況調査】		92.7% (H29(2017)年度)	—	—	—	—	— ※
保護者や地域が学校運営に参加している割合 【第3期から設定】	保護者や地域の人々が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に「よく参加している」と回答した学校の割合 【出典：全国学力・学習状況調査】	小学校	44.3% (R3(2021)年度)	40.9%	49.6%	—	—	64.6% 以上
		中学校	24.5% (R3(2021)年度)	18.9%	18.9%	—	—	38.2% 以上
学校の組織・チーム力	学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している 【出典：全国学力・学習状況調査】		96.5% (R1(2019)年度)	—	—	—	—	— ※ ※
教職員の資質向上	教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を学校教育活動に積極的に反映させている 【出典：全国学力・学習状況調査】		90.3% (R3(2021)年度)	— ※ ※ ※	— ※ ※ ※	—	—	98.0% 以上
地域とのつながり	「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合 【出典：全国学力・学習状況調査】	小6	45.0% (R3(2021)年度)	41.1%	47.5%	—	—	60.0% 以上
		中3	31.2% (R3(2021)年度)	27.1%	27.7%	—	—	40.0% 以上
学校への好感度	「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童生徒の割合 【出典：川崎市学習状況調査】	小5	93.8% (R3(2021)年度)	93.3%	82.2%	—	—	94.0% 以上
		中2	89.9% (R3(2021)年度)	90.9%	81.1%	—	—	93.0% 以上
家庭での学習状況 【第3期から設定】	「家で、自分で計画を立てて勉強している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合 【出典：全国学力・学習状況調査】	小6	72.4% (R3(2021)年度)	72.5%	71.3%	—	—	73.0% 以上
		中3	63.4% (R3(2021)年度)	57.4%	55.6%	—	—	51.5% 以上
学校における総合健康リスクの平均値 【第3期から設定】	ストレスチェックの集団分析結果における、「総合健康リスク」の市立学校全体の平均値 (全国平均を100とした場合の割合) 【出典：川崎市教育委員会調べ】		92.6 (R3(2021)年度)	87.4	87.8	—	—	80.0 以下

※平成30(2018)年度以降の出典元の調査において設問がないため、目標値(R7(2025))は設定していません。

※※令和元(2019)年度以降の出典元の調査において設問がないため、目標値(R7(2025))は設定していません。

※※※令和4(2022)年度以降の出典元の調査において設問がないため、実績値の記載はありません。

## 基本政策VI 家庭・地域の教育力を高める

### 政策 目標

各家庭における教育の支援や、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりを通じて、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

### 主な課題

- ①核家族化の進行や、働き方の多様化、地域のつながりの変化等により、子育てに悩みや不安を抱える家庭もあることを踏まえ、地域社会全体で子育て家庭を支えながら、**家庭教育の推進を図る仕組みづくり**が求められています。
- ②学校・家庭・地域の連携の取組を推進し、地域の教育力の向上を図る自主的な活動組織として、7行政区・51中学校区に地域教育会議が設置されており、より幅広い構成員によるネットワーク化を進めながら、**地域教育会議の更なる活性化に向けた取組を充実させていくことで、地域の教育力を向上**させていくことが求められています。また、平成26年度から取組を進めている「地域の寺子屋事業」は、シニア世代をはじめとする地域人材の知識と経験を活かして、地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代がつながり、学び合う生涯学習の場として定着してきており、今後、さらに取組を広げ継続していくために、地域人材や団体を育成していく必要があります。

## 主な取組成果

- ①子育て期の市民を地域全体で支え合う家庭教育環境を構築するため、市民館での家庭・地域教育学級等の実施や、PTAによる家庭教育学級への支援を行うことで家庭教育に関する学習機会を提供したほか、「家庭教育推進連絡会」を開催し、家庭教育に関する好事例を横展開し、情報共有をしました。また、企業や地域団体等と連携した家庭教育支援講座では、チラシを作成したほか、市ホームページでも広報を行いました。
- ②地域教育ネットワークの構築に向け、有識者を招いた推進会議の開催や、各中学校区におけるネットワークの活性化を担うコーディネーターの委嘱（令和4年度末時点：24中学校区→令和5年度末：30中学校区）を進めるなど、地域の教育力を高めるための取組を推進したほか、子ども会議については、初の試みとなる子どもたちと大人が話し合う機会を設けるなど、意見表明の機会及び子どもの声を行政をはじめとする社会全体で受け止めるための取組を拡充しました。また、**「地域の寺子屋」の設置の拡充を進め、令和4年度の89か所から令和5年度は95か所まで着実に増加**しました。さらに、寺子屋先生養成講座、寺子屋情報交換会、寺子屋先生スキルアップ研修を開催したほか、**地域の寺子屋推進フォーラムを高津市民館で開催**し、これまでの10年を振り返りながら、**次の10年に向けた寺子屋事業の更なる発展へとつなげました。**

## 教育改革推進会議における意見内容

- ②教育について自分事として捉えて関わりができる人は、差があるので、働いている保護者も少しずつ自覚的に関わることができるだろうし、若い人たちは若い人たちに学びに関わってほしい。そういう学びと教育について全社会で構図をつくる、改革をしていくという時代に今入っているのではないか。
- ②**中原区子ども会議**は、新しい人がなかなか入ってこない、人が循環しないということがあり運営は厳しいと思うが、**参加した子どもがすごく輝いていたので、そういった子どもが増えると市も変わっていくと思う。このすばらしい取組の活用をもっと考えてほしい。**
- ②「開かれた学校」からさらに一步踏み出し、**地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのか**という**目標やビジョンを地域住民等と共有することで、魅力的な取組がうまれる**のではないか。

## 今後の取組の方向性

- ①**市民館**等における家庭教育に関する学習機会の提供について、**来館しなくても受講できる利便性の高いオンラインによる事業と、**直接悩みを共有し、つながりづくり等を推進することができる**対面での事業のバランスを考慮し実施**します。PTAによる家庭教育学級開催の支援については、PTA活動の事情に応じた支援が行えるよう、各校のPTAに個別の働きかけを行うなど、丁寧な支援に取り組んでいきます。また、家庭教育推進連絡会の開催については、家庭教育に関する好事例を横展開しながら引き続き取り組んでいきます。
- ②**地域教育ネットワークの構築**については、ネットワーク推進会議や講座を開催するとともに、地域教育コーディネーターの委嘱を進め、学校運営協議会の委員として地域学校協働活動につなげていくなどの改善を行いながら、取組を推進します。**川崎市子ども会議**については、令和4年度に企画した仕組みをもとに、大人と子どもがパートナーとして相互理解を深めながら検討を進めていきます。

## 参考指標

指標名	指標の説明	実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
家庭教育関連事業の参加者数	教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育事業の参加者数 【出典：教育文化会館・市民館活動報告書】	5,920人 (R2(2020)年度)	11,227人	13,509人	-	-	23,500人 以上
家庭教育関連事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合	教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育関連事業で悩みや不安が解消・軽減した人の割合 【出典：家庭教育事業参加者アンケート】	83.8% (R2(2020)年度)	96.6%	96.5%	-	-	93.0% 以上
PTA・企業等多様な主体と連携して実施した家庭教育関連事業数	PTA・企業・子育て関連部署等と連携して実施した家庭教育関連事業の開催数 【出典：川崎市教育委員会調べ】	71回 (R2(2020)年度)	131回	130回	-	-	175回
地域教育会議における参加者の意識の変化	地域教育会議が開催する「教育を語るつどい」等の事業において、「子どもや地域のことを考えるきっかけとなった」と答えた参加者の割合 【出典：川崎市教育委員会調べ】	97.6% (R2(2020)年度)	95.8%	95.3%	-	-	93.0% 以上
地域の寺子屋事業を通じて生まれた地域と子どもとのつながり	地域の寺子屋事業に参加した児童を対象とした意識アンケートにおいて、親や教員以外の地域の大人と話すことができた割合 【出典：地域の寺子屋事業参加者アンケート】	94.5% (R2(2020)年度)	97.1%	93.7%	-	-	95.0% 以上

## 基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境をつくる

### 政策 目標

市民の主体的な学びの機会を提供し、地域づくりにつながる学びや、学びを通じた出会い（「知縁」）を促進するとともに、地域における生涯学習の担い手を育成していきます。

市民の生涯学習の拠点となる教育文化会館・市民館及び図書館について、市民サービスの向上に向けた取組を進めるとともに、施設の長寿命化や学校施設の有効活用などを推進し、学びの場の充実を図ります。

### 主な課題

- ①令和3年3月に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、持続可能な社会の実現に向け、「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たしながら、「行きたくなる」、「まちに飛び出す」、「地域の“チカラ”を育む」市民館・図書館を目指した取組を進めていく必要があります。
- ②市民による生涯学習や市民活動の場として学校施設を有効に活用するため、校庭や体育館、特別教室を開放して生涯学習活動を推進しており、今後も地域の身近な生涯学習の場として、学校施設の有効活用をさらに促進していくことが求められています。

## 主な取組成果

- ①「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、教育文化会館、市民館については、デジタル化の進展への対応や学習機会提供の拡充を図るため、ICT活用に関するボランティア育成講座や、スマホ講座などを実施しました。図書館については、**令和5年10月に図書館総合システムを更新し、蔵書検索・ホームページの機能向上や新たにかわさき市立図書館アプリを導入**することにより、利用者の利便性向上を図りました。また、試行的に導入している「かわさき電子図書館」の利用実績やアンケート等を分析し、効果検証を行いました。
- ②学校施設の更なる活用の促進について、校庭141校、体育館166校、特別教室等125校において学校施設を開放しました。**「みんなの校庭プロジェクト」の取組**として、子どもたちを中心としたルールづくりに取り組みながら、**小学校における校庭開放の実施校を令和4年度44校から令和5年度94校まで拡大**しました。学校施設の更なる有効活用に向けた取組として、モデル校において、利用手続の簡素化や施設の予約状況の可視化を図るため、ICTを活用した予約システムや扉の施錠管理（スマートロック）等の実証実験（計5校）やサウンディング型市場調査（5事業者参加）を行い、**令和6年2月に「学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針」を策定**しました。また、八ヶ岳少年自然の家の再編整備について、長期的な安全性を考慮し、現地での再編整備の妥当性や富士見町内での移転整備の可能性等、幅広く検討しました。幸市民館・図書館の計画的な施設整備について、市民意見の聴取や民間事業者との対話を行った上で事業手法を決定し、基本計画案を取りまとめました。宮前市民館・図書館の鷲沼駅周辺への移転・整備に向けて、新宮前市民館・図書館における必要機能や諸室の規模・配置等の検討を実施し、基本設計を完了しました。さらに、市民館・図書館における多様なニーズに対応する効率的・効果的な管理運営体制を構築するため、**指定管理者制度導入に伴う市民館条例及び図書館設置条例の改正**を行いました。

## 教育改革推進会議における意見内容

- ①いかに**既存の図書や電子書籍を含む活字文化を維持していくかが中心の記載となっている。人類の知を蓄積、共有し、発展させていく本来の役割を果たし、学校教育や社会教育に貢献していく視点も大事ではないか。**既に市民の多くは、動画やSNSなど、映像が主で活字が従であるような情報で多くの時間を費やしている。概して、質が高いとは言えないが、手軽で貸し借りなど無駄な時間なく、いつでもどこでも得られる特徴がある。こうした**時代への対応を改めて検討していく必要はないか。**様々な年代、様々なニーズを埋めるような充実をされていくと良い。
- ①生涯学習には、人間としての尊厳ある生き方や社会の民主化と社会正義の実現といった目的があり、そうした観点では、住民が同じ地域に暮らす、しかしながら**自分とは異なる知識や考えを持っているだろう人々と同じ空間で交流し、対話するきっかけのできる場所としても図書館は重要だ。**特に、子育て中の人々や高齢者のように移動に困難を抱えながらも、人と交流できる場に出たいという人々のニーズが今後も軽視されないことを願う。また、偶然に出会う本や催しから、自分がそれまで知らなかった、関心を持っていなかった新しい世界を知るといった経験ができるのは、気ままに立ち寄り、散策できる図書館ならではのと思う。

## 今後の取組の方向性

- ①多様な市民ニーズに対応した学びの支援については、「今後の市民館・図書館のあり方」に示した取組の方向性に沿って、更なる学校教育等との連携や効果的なグループ育成、活動支援の方策を検討するとともに、アンケート等でいただいた市民の声を参考にし、講座の実施等、学びの支援を行います。また、「市民館・図書館の管理・運営の考え方」に基づき、令和7年度に向けて**市民館・図書館の指定管理化に関する準備**を進めます。さらに、来館困難者や高齢者、障害者等への支援については、対面朗読、郵送貸出サービスの実施や、かわさき電子図書館のコンテンツ数の充実など、多様なニーズに応える取組を継続していきます。
- ②「**みんなの校庭プロジェクト**」については、**令和6年度中には全小学校での校庭開放実施を目指します。**学校施設の更なる有効活用に向けた取組については、「学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針」に基づき、引き続き予約システム及びスマートロックの導入等に向けた取組を進めます。また、老朽化した社会教育施設等の環境整備、幸市民館・図書館の改修、教育文化会館と労働会館との再編整備、宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備については、引き続き適宜適切に取り組んでいくとともに、八ヶ岳少年自然の家の再編整備は、自然教室の方向性の検討に合わせ、必要な整備を行います。

## 参考指標

指標名	指標の説明	実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数	教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)に参加した人の数 【出典: 川崎市教育委員会調べ】	1.3万人 (R2(2020)年度)	4.1万人	5.6万人	-	-	9.2万人以上
社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合	教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)を通じて新しい知り合いが増えた人の割合 【出典: 事業参加者アンケート】	46.6% (R2(2020)年度)	46.01%	60.73%	-	-	72.0%以上
教育文化会館・市民館・分館施設利用率【第3期から設定】	利用実績のある部屋数(コマ)÷利用可能部屋数(コマ) 【出典: 川崎市教育委員会調べ】	37.8% (R2(2020)年度)	48.7%	50.7%	-	-	57.7%以上
市立図書館図書タイトル数	川崎市立図書館全館の所蔵図書の全タイトル数。所蔵図書の多様性を表す指標 【出典: 川崎市教育委員会調べ】	88万タイトル (R2(2020)年度)	89万タイトル	90万タイトル	-	-	93万タイトル以上
図書館の入館者数	川崎市立図書館全館(管覧所を除く)の入口に設置している図書無断持出防止装置(BDS)による入館者数 【出典: 川崎市教育委員会調べ】	226.4万人 (R2(2020)年度)	327.7万人	317.9万人	-	-	439万人以上
図書館における個人への貸し出し冊数【第3期から設定】	市立図書館全館における個人利用者への貸出冊数 【出典: 川崎市教育委員会調べ】	548万冊 (R2(2020)年度)	628万冊	566万冊	-	-	600万冊以上
学校施設開放の利用者数【第3期から設定】	市立学校で実施している施設開放事業の利用者数(体育館・校庭・特別教室の利用者数の合計) 【出典: 川崎市教育委員会調べ】	144.7万人 (R2(2020)年度)	244.9万人	250.0万人	-	-	268.1万人以上

## 基本政策Ⅷ 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める

### 政策 目標

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、国史跡橘樹官衙遺跡群をはじめとする文化財の保護・活用を推進します。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館の博物館活動の充実により、各施設の更なる魅力向上を図り、本市の魅力として発信します。

### 主な課題

- ①本市初の国史跡となった**橘樹官衙遺跡群**（千年伊勢山台遺跡〔橘樹郡家跡〕・影向寺遺跡）については、「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」や「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づき、本市の貴重な宝として将来を見据えた整備を行い、整備完了後は歴史公園として**全国にその魅力・価値を発信し、更なる文化的発展につなげていく**必要があります。また、文化財を市民共通の財産として次世代へ伝える取組を進めるため、自主的な文化財保護・活用に対する支援や子どもたちが文化財に触れる機会を確保し、体験的な学習の場面を創出することが求められています。
- ②**日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館**では、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により、来園・来館が困難な方やこれまで訪れる機会がなかった方等に向けて、SNSなどを活用し、自宅で楽しみながら学べるコンテンツの提供や広報を行うとともに、生田緑地という本市を代表する**地域資源を最大限に活かし、効果的な魅力発信を行う必要**があります。

## 主な取組成果

- ①「**川崎市文化財保存活用地域計画**」は、川崎市文化財保存活用地域計画策定懇談会を3回開催、川崎市文化財審議会3回、川崎市社会教育委員会議で4回意見聴取しながら、計画（案）を作成し、**市民説明会やパブリックコメントを経て策定**しました。「**国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画**」に基づく**整備の推進**については、橘樹官衙遺跡群調査整備委員会の指導・助言を受けつつ、整備基本計画短期計画第1期の**緑地整備及び建物復元工事を実施**しました。また、復元倉庫の立柱イベントに90人、復元工事見学会に350人、茅葺見学会191人、史跡に隣接する橘小学校との連携授業（3年生2回・6年生2回計541人）、史跡めぐり2回で63人、橘樹学講座3回で155人、発掘調査現地見学会1回で86人、野川小学校6年生見学会40人の参加があるとともに、職員を講師として3回派遣し計350人に講義を行い、目標の390人を上回る1,866人の実績をあげ、市民の史跡への理解を促進し、関心を高めることができました。
- ②**日本民家園**では、事業を効率的・効果的に進め、魅力向上を図るため、関係局、市民団体と調整を図りながら**運営基本方針を策定**したほか、コロナ禍で中止していた夜間公開を再開するなど各種行事を実施するとともに、調査報告や資料目録をオンラインで公開するなど公式サイトのコンテンツ充実を行いました。かわさき宙と緑の科学館では、プラネタリウムを活用した天文知識の普及啓発の実施について、実施方法や定員を段階的にコロナ禍前に戻しつつ事業を行い、プラネタリウムワークショップ（135人）、各種天体観測会（2,139人）、コンサート（148人）、講演会（235人）を開催しました。また、プラネタリウムの有効活用として一般団体が貸切利用できる「星空自由空間」については、乳幼児が星空を楽しむ場として1回実施しました。

## 教育改革推進会議における意見内容

- ①**文化財**は歴史の中でぽつんと出てきたわけでは決していない。地形や人の動きの中で文化が花開いて残り、いろいろなつながりがある。多摩丘陵とか**地域の特性や歴史があるので、大きな空間と時間の流れの中でうまく取り上げてほしい**と思った。そうでないと、観光名所みたいに取り上げているだけになってしまう。
- ②東芝、NEC、富士通など川崎にある総合電気メーカーと協力して科学博物館のようなものをつくることで、市民が川崎市の産業を理解し、科学技術に関心を高めることができるように思う。また、このような施設を利用して学校教育を行うことで、生活と密着した教育ができ、子ども達の関心を高めることができると思う。
- ②日本民家園、かわさき宙と緑の科学館、生田緑地はどれもとても魅力的な場所だと思う。市内からの来園者を増加させることも目標になっているかもしれないが、市外からも来園者が増えるように、SNS等で費用をかけずに広報を充実させるとよい。川崎市でしか見られない、経験できない、といったポイントをアピールされると効果的だと思う。

## 今後の取組の方向性

- ①「**川崎市文化財保存活用地域計画**」に基づき、**文化財の調査・保存・活用事業を推進**します。また、「**国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画**」に基づく取組を推進していくため、文化庁・調査整備委員会の指導・助言を受けながら、**整備計画の一部見直し等を行います**。さらに、橘樹官衙遺跡群活用事業の参加者数が増加傾向を示していることから、こうした市民の要望・期待に応えるため、引き続き積極的に活用事業を実施していきます。
- ②日本民家園では、運営基本方針を事業の企画、運営等の拠り所として活用し、より魅力的な博物館づくりを進めていくとともに、展示・講座等教育普及活動については、引き続き幅広い年代に対応した企画を実施します。かわさき宙と緑の科学館では、来館者数について、SNSや広報誌を活用した積極的な広報を展開するとともに、リピーターを増やす展示の工夫、魅力あるプラネタリウム番組の製作などにより、増加につなげるほか、体験を通じた教育普及の取組について、多様なニーズに対応した自然・天文・科学の3分野に関するワークショップ等を実施します。

## 参考指標

指標名	指標の説明	実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
市内の指定・登録等の文化財及び「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づく地域文化財の件数	従来の国・県・市の指定・登録の文化財件数に加え、「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づいて顕彰した地域文化財の件数を追加 【出典：川崎市教育委員会調べ】	326件	382件	411件	-	-	470件 以上
		(R2(2020)年度)					
文化財ボランティアが参加した事業日数	文化財ボランティアが参加した文化財活用事業の延べ日数 【出典：川崎市教育委員会調べ】	7日	28日	35日	-	-	25日 以上
		(R1(2019)年度)					
橘樹官衙遺跡群関連事業への参加者数	橘樹官衙遺跡群の関連事業への参加者数 【出典：川崎市教育委員会調べ】	374人	496人	1,866人	-	-	400人 以上
		(R2(2020)年度)					
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」入園(館)者数	日本民家園の年間入園者数(入園料一般550円(～令和4年度500円)、中学生以下・市内65歳以上無料)及びかわさき宙と緑の科学館の年間入館者数(入館料無料) 【出典：川崎市教育委員会調べ】	民家園 68,267人	101,125人	115,373人	-	-	138,000人 以上
		(R2(2020)年度)					
		科学館 178,245人	249,649人	238,240人	-	-	291,000人 以上
		(R2(2020)年度)					
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」来園(館)者アンケート満足度	「良かった・満足した」と回答した来園(館)者の割合 【出典：川崎市教育委員会調べ】	民家園 94.0%	91.6%	88.8%	-	-	97.0% 以上
		(R2(2020)年度)					
		科学館 87.6%	82.0%	91.1%	-	-	90.0% 以上
		(R2(2020)年度)					